

## 男女共同参画センター活動専門員 (会計年度任用職員) 募集案内

### 《募集内容及び受験資格》

職種	男女共同参画センター活動専門員 (会計年度任用職員)
職務内容	男女共同参画センター自主事業を企画・立案・実施し、男女共同参画センターや地域で活動する人材の育成・支援、情報の収集・提供を行います。
募集人数	1名
受験資格	<p>・男女共同参画に関する理解があり、基本的なパソコン操作ができる方で、次の①から③のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①男女共同参画社会の実現に積極的に取り組む意欲のある方</li> <li>②男女共同参画について学習し、専門的知識のある方</li> <li>③女性関連施設などで勤務経験または、専門機関などでの研究経験のある方</li> </ul> <p>なお、地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項のいずれかに該当する人は、受験できません。</p> <p>[地方公務員法第16条抜粋]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの者</li> <li>・本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者</li> <li>・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者</li> </ul>

### 《任用期間》

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
備考	<p>勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職種そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。</p> <p>採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。また、再度任用した場合も同様です。</p>

## 《応募方法及び試験内容》

応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員採用試験申込書を郵送または持参にて提出</li> </ul> <p>【郵送】下記送付先まで簡易書留にて送付ください。(※受付期間到着分まで)</p> <p>【持参】次の①②のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①人権女性政策課（市役所新館4階）※土・日・祝日除く</li> <li>②男女共同参画センター（ウィズせつつ）※水・祝日除く</li> </ul>
	<p>受付期間</p> <p>令和8年2月13日（金）～令和8年2月28日（土）午後5時【必着】</p>
送付先	〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目1番1号 摂津市役所 市長公室 人権女性政策課
試験内容等	<p>【試験日】令和8年3月3日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①男女共同参画に係る教養試験 午前9時30分から</li> <li>②面接試験 午前10時30分から（予定）</li> </ul>
試験会場	摂津市立男女共同参画センター（摂津市立コミュニティプラザ内）

※合格基準に満たない場合は不合格となります。

## 《勤務条件等》

勤務場所	摂津市立男女共同参画センター（ウィズせつつ） 〒566-0021 摂津市南千里丘5-35（摂津市立コミュニティプラザ内）
勤務時間	週4日勤務 月・火・木・金・土・日曜日 シフト制 1週間当たり29時間（7時間15分×4日） 午前9時15分～午後5時15分（休憩時間45分間） ただし、火曜日のみ午後1時～午後9時の勤務の場合あり
休日等	週休日（水曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日
報酬等	<p>基本報酬月額 230,749円～234,289円 (本市での同一職種における勤務経験を加味し決定)</p> <p>年収 約3,539,000～3,900,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他、時間外勤務報酬、休日勤務報酬、費用弁償（通勤・月額55,000円以内）、期末手当及び勤勉手当が条例等に基づき、支給されます。</li> <li>令和8年2月時点での予定額です。条例改正等により金額は変更される可能性があります。</li> </ul>
休暇	条例等に基づく、年次有給休暇（1週間の勤務日数等により決定します。）、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。
社会保険	健康保険（大阪府市町村職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。
服務等	<p>地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業も認められます。</p> <p>勤務時間中（時間外勤務等を含む。）の喫煙は禁止です。また、市内公共施設等、管理権限者等が喫煙禁止とする場所での喫煙も禁止です。</p>

## 《その他の事項》

- 1 試験申込書の記載事項や提出書類に不備がある場合には再提出を求めることがあります、このために生じた申込の遅延等については責任を負いません。
- 2 提出書類に不正があった場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合は、免職となることがあります。
- 3 受験のために提出された一切の書類は返却しませんので、ご了承ください。なお、提出された書類等は本採用試験にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

この採用募集に関するお問い合わせ先

摂津市役所 市長公室 人権女性政策課

電 話 06-6383-1324 (直通)

所在地 〒566-8555

大阪府摂津市三島一丁目 1 番 1 号